

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	令和8年8月3日
件名	職員情報システム改修(税制改正に係る対応)業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムについて、令和8年度税制改正に伴い、職員情報システムの改修等を行うために必要な作業を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、日本電気株式会社が著作権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであるため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行に当たっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及びプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第 1項第 2号による随意契約
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	37,530,570円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	国際課
契約締結日	令和8年8月17日
件名	ビリニュス市姉妹都市提携締結記念レセプション
概要	令和8年9月4日にリトアニア共和国ビリニュス市長を迎え、本市との姉妹都市提携締結に係る調印式を行う。これを記念したレセプションを開催するため、レセプション会場を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	リトアニア共和国ビリニュス市長ならびに駐日リトアニア共和国大使を迎え、姉妹都市提携締結記念調印式ならびにレセプションの開催を予定している。レセプションの開催にあたり、約200人規模となる。しかし同日に2つの式典を行うことから、限られた職員でスムーズな式典運営を行えるよう会場を選定することが必要となる。 そのため、会場の選定においては、①リトアニア料理の提供が可能であること、②ビリニュス市長の宿泊が予定されており移動が容易であること、③緊急時にも対応できるよう、できる限り調印式会場から近い会場であること、④レセプションの参加者は約200人を見込んでいることから、その人数を収容できる会場を備えていること、⑤ビリニュス市長ならびに駐日リトアニア共和国大使は調印式終了後、直ちにレセプションに参加する必要があるため、混乱なくスムーズに移動できること、また、職員も調印式終了後にレセプション対応を行う必要があることから、両会場間の移動が容易であること、⑥多くの来場者が見込まれることから交通の便が良い会場であることが条件として必要となる。 以上の条件に基づいて近隣施設を調査した結果、「名古屋観光ホテル」は当該条件を満たすともに、9月4日に会場確保が可能である唯一の施設であることから「名古屋観光ホテル」に会場を確保する必要がある。 本事業の実施会場として名古屋観光ホテルを利用するにあたり、同ホテルの運営会社であるエスパシオエンタープライズ株式会社以外に契約の相手方が存在しないため、同社と随意契約を締結するものである。 ＜根拠条例＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エスパシオエンタープライズ株式会社 代表取締役社長 田渕 浩之
契約金額(円)	3,870,625円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局国際課です。
電話番号 052-972-3063

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年8月3日
件名	車内案内放送の音声合成ソフトのデータ変更 (愛知・名古屋2026 マナー啓発放送)
概要	乗換駅等で車両の停車時間が長い場合に車両内で流れるマナー啓発などの内容の「業務放送枠」を活用し、愛知・名古屋2026大会の観戦に公共交通機関の利用を促すなど、大会PRを絡めたマナー啓発放送を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	地下鉄車両の車内案内放送の一部変更にあたっては、音声データの修正だけでなく、車内案内放送装置に搭載されている音声合成ソフトウェアの改修が必要となる。 当該事業者は、同ソフトウェアの設計・製造元であり、保守・管理を担う交通局の指定代理店でもあることから、改修作業を実施できるのは当該事業者に限られる。以上の理由により、本件は随意契約とする。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	2,703,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。
電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年8月6日
件名	名古屋市営地下鉄構内におけるシティドレッシング業務委託
概要	本契約は、2026年に開催される第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「両大会」という。)の大会機運の醸成に向け、早急に都市装飾に取り組むことが必要になる。その取り組みの1つとして利用者が多く見込まれる、名古屋市営地下鉄利用者数上位10駅(以下上位10駅)と、瑞穂競技場周辺駅(瑞穂運動場西駅、新瑞橋駅、瑞穂運動場東駅)において、より一層の大会機運醸成に取り組むことを目的に統一感のある装飾を施工する。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき、随意契約を行った。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社敏弘社
契約金額(円)	16,199,183(うち本市負担額5,399,727)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。
電話番号 052-954-7455

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和8年8月21日
件名	情報セキュリティ機器設定変更作業委託
概要	行政事務の効率的な実施のため構築・稼働している情報セキュリティ機器について、通信環境の安定化及び継続的な運用を確保するための設定変更作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該作業の実施にあたっては、対象機器の設計・構築内容及び運用環境を十分に把握している必要があり、対象機器の導入及び継続的な運用保守を行っているネットワンシステムズ株式会社が実施するほかないため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	ネットワンシステムズ株式会社
契約金額(円)	5,403,750(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2265

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年08月04日
件名	名古屋市博物館空調自動制御設備保守点検委託
概要	名古屋市博物館の空調設備自動制御装置の保守点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、その技術を有する開発者でなければ保守点検業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	3,080,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年08月21日
件名	五条川工場No. 2エレベーター等修理委託
概要	No. 2エレベーター等の修理 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ修理業務を行うことができません。よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	20,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	令和8年8月21日
件名	令和9年度固定資産税(償却資産)申告事務に係る業務委託
概要	当該業務は、令和9年度償却資産申告書等の作成、印字、封入封緘及び配送するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和9年度固定資産税(償却資産)申告事務に係る業務委託について、入札後資格確認型一般競争入札により令和8年7月6日付けで公告したところ、予定価格内での入札者がいなかったため不成立となった。 本契約は、12月上旬に行われる償却資産申告書一斉送付に向けて契約後から準備に着手するが、準備としては、11月までに契約の相手方においてシステム開発、用紙作成、印字テスト等を行う必要があり、少なくとも3か月程度の期間が必要である。また、法令で1月末が申告期限と定められており、納税義務者の申告書作成期間を確保すると納品を後ろ倒しにすることも難しい。 以上のことから、再度入札後資格確認型一般競争入札を行う時間的猶予がないため、最も有利な条件の提示があった契約業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)に基づく随意契約を実施した。
契約の相手方	UT東芝株式会社
契約金額(円)	12,648,130

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2345

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	令和8年7月9日
件名	令和9年度標準宅地の時点修正業務委託
概要	本業務は、令和9年度の固定資産税(土地)の課税に向けて、地価動向を把握し適正な固定資産税(土地)評価を行うため、標準宅地の時点修正率の算定を行う業務である。 主な業務は、以下のとおりである。 (1) 不動産鑑定士に、令和8年1月1日から令和8年7月1日までの標準宅地の時点修正率の算定を行わせる。 (2) (1)の時点修正率の算定においては、令和8年地価調査との評価の均衡を確保するため、県単位、市単位、区単位で必要な調整を行う。
契約の相手方を選定した理由	愛知県及び県下の市町村では、地価調査、基準年度鑑定評価及び時点修正業務といった不動産鑑定業務において、愛知県不動産鑑定士協会(以下「鑑定士協会」という。)を通じて相互に情報交換や鑑定価格の調整を行うことで価格の適正化を実現する集団的鑑定体制を採用している。 固定資産税評価は、法の定めるところにより、地価公示及び地価調査などの公的土地評価との均衡化・適正化に努めるものとされており、本業務の実施に当たって、県が同一基準日(7月1日)で実施する地価調査との均衡化・適正化を図りながら時点修正率の算定を行うためには、上記の集団的鑑定体制によることが最も有効であり、このような組織的な鑑定評価業務が可能なのは鑑定士協会に限定される。 以上の理由から、本業務を履行することができるのは下記事業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記事業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会
契約金額(円)	21,365,795

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局地域振興部
課	住民課
契約締結日	令和8年7月15日
件名	窓口支援システム導入に伴う住民記録システムのデータ抽出及び住記データ連携機能改修業務委託
概要	名古屋市において、令和8年度末に窓口支援システムの導入を予定しており、本件は窓口支援システムの構築にあたり、基盤データの整備として現行住民記録システムのデータを活用する必要があるため、住民記録システムから窓口支援システム構築に必要なデータの抽出を実施するもの。 また、窓口支援システムの運用にあたっては、現行住民記録システムとの継続的なデータ連携が必要となるため、データ連携機能の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	(1) 本件業務を実施するにあたっては、現行の住民記録システムの設計内容やデータレイアウトを詳細まで把握することが必要不可欠であるが、同システムは契約予定業者が開発元で著作権を有しているソフトウェアを利用しているため、そのデータレイアウト等について体系的かつ網羅的に把握し窓口支援システム導入にあたり必要となるデータを抽出できる者は、契約予定業者以外には存在しないこと。 (2) 本件業務に必要なソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。
契約の相手方	住所 名古屋市中区錦一丁目17番1号 商号 日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	33,143,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ振興課
契約締結日	令和8年8月4日
件名	名古屋市障害者スポーツ実施状況等調査業務委託
概要	スポーツに関する障害者の取組み状況や意識を把握し、今後の施策展開に反映させるためアンケート調査関連業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	「名古屋市による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(平成26年3月1日策定)において、「調達実績のある物品等については引き続き調達を積極的に行うとともに、これまで調達実績のない物品等の調達についても検討を行うなど、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努めるものとする。」と定められていることから、当該方針に基づき、名古屋市契約事務手続要綱第62条に規定する役務である受託業務の委託について、「障害者就労施設等登録名簿」において本業務が履行可能な以下の契約予定業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結した。
契約の相手方	わだちコンピューターハウス
契約金額(円)	2,277,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ振興課です。
電話番号 052-972-3262

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ戦略課
契約締結日	令和8年6月5日
件名	名古屋金城ふ頭アリーナ天井部材落下防止対策工事
概要	令和8年5月に名古屋金城ふ頭アリーナにおける天井部高密度ガラスウールボードが落下する事案が発生し、施設の利用を中止している。令和8年9月に開催されるアジア競技大会の競技会場である金城ふ頭アリーナの天井部材落下防止対策工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事は、第20回アジア競技大会において、スカッシュの競技会場として決定されている名古屋金城ふ頭アリーナの天井部材落下防止対策工事を実施するものである。 アジア・アジアパラ競技大会は、アジア・オリンピック評議会、日本オリンピック委員会、愛知県及び名古屋市で締結した開催都市契約において、愛知県及び名古屋市は、十分かつ適切な設備を備えた競技施設を提供するものとされており、開催都市である名古屋市において、競技会場として決定されている金城ふ頭アリーナがアジア競技大会で使用できない場合、社会的影響は極めて大きいものとなる。 当該施設は、6月30日以降、組織委員会によりメインアリーナ部分に係る仮設工事を開始される予定である。組織委員会の工事に影響を及ぼさないよう、本落下防止工事を早急に必要な工事があり、入札に付す時間的余裕がない状況である。 また、合計5社に対して実施したヒアリングの結果、アジア競技大会に向けた仮設工事のスケジュールに影響を及ぼさない工期の提示があったのは当該契約予定業者のみであった。 さらに、当該契約予定業者は、当該施設の原施工者でもあるため、構造、施工方法及び使用材料等に関する詳細な情報を最も熟知しており、既存構造との整合を踏まえた適切な対策が必要な本工事を期間内に確実に施工できる事業者は他にないと考えた。 したがって、本工事の契約手続きは、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を行うものである。。
契約の相手方	鹿島建設株式会社 中部支店
契約金額(円)	297,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。
電話番号 052-972-3294

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ戦略課
契約締結日	令和8年7月10日
件名	アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機としたスポーツの魅力発信イベント事業業務委託
概要	当該業務は、市民及び来訪者が、アジア・アジアパラ競技大会の開催を機に、スポーツの魅力に触れ、体感し、親しむことができるブース・ステージ・ワークショップ等を行うことで本市のスポーツ気運を高める事業の企画運営を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の効果を最大化するためには、開催地である本市の市民や国内外からの来訪者に対して、アジア・アジアパラ競技大会という大規模スポーツイベントが開催されている都市における特別感、非日常感を捉えた訴求力の高い情報発信が必要となる。 さらに、本イベントは、立地や来訪者属性が大きく異なる3会場での実施を予定しており、それぞれの会場において、求められる情報発信の内容や表現方法などが大きく異なることから、会場特性に応じた企画や運営が不可欠である。そのため、民間の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ・デザイン性やアイデアを最大限活用した高い創造性とこれまで実施したことのない新規性が必要不可欠となる。 よって、名古屋市企画競争実施ガイドライン第4条第3項第2号に定める「新規性又は創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないとき。」に該当するため、公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その他の性質又は目的が競争入札に適しないもの）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社JR東海エージェンシー 184点 2位 株式会社セレスポ 名古屋支店 176点
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	21,999,857円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。
電話番号 052-972-4433

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業立地交流課
契約締結日	令和8年8月21日
件名	企業誘致のための情報発信に係るウェブサイト構築等業務委託
概要	本市への企業進出や拠点開設を促進するため名古屋のビジネス環境や支援制度の魅力を発信するポータルサイト「ひらけNAGOYAポテンシャル」について、市公式ウェブサイトのホームページコンテンツ管理システム（以下「CMS」という。）を利用した運用へ移行するとともに、訴求力の高い情報発信を実現するため、市公式ウェブサイトとは異なるデザインを採用したサブサイトを構築するもの。
契約の相手方を選定した理由	市公式ウェブサイトのCMSで管理するオリジナルデザインのヘッダーやフッター、メニューページ、記事ページの作成を行うことができるのは、本CMSを開発し、その保守管理を行っている下記業者に限られる。そのため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	2,976,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業立地交流課です。
電話番号 052-972-2423

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局									
課	歴史まちづくり推進課									
契約締結日	令和8年7月30日									
件名	有松地区における観光環境整備に関する調査業務委託									
概要	日本遺産に認定されている有松地区において、観光客の受入環境向上を図り、インバウンド誘客及び文化観光を推進するため、観光インフラ等の整備に向けた必要な調査・検討を実施するもの。									
契約の相手方を選定した理由	本事業の目的である具体的な観光環境整備に向けた調査・検討を実施するためには、文化観光及びまちづくりに関する高度な知識及び経験が必要であり、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難であるため。 以上の理由から、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次の通りであり、1位の者は、最低基準点を満たし、合計点が最も高く、契約相手方として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社都市研究所スペースア</td><td>324点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社プランニングネットワーク</td><td>268点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社東京建設コンサルタント</td><td>260点</td></tr></table>	1位	株式会社都市研究所スペースア	324点	2位	株式会社プランニングネットワーク	268点	3位	株式会社東京建設コンサルタント	260点
1位	株式会社都市研究所スペースア	324点								
2位	株式会社プランニングネットワーク	268点								
3位	株式会社東京建設コンサルタント	260点								
契約の相手方	株式会社都市研究所スペースア									
契約金額(円)	4,994,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、歴史まちづくり推進課課です。
電話番号 052-972-2782

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局									
課	名古屋城総合事務所管理活用課									
契約締結日	令和8年8月11日									
件名	アジア・アジアパラ競技大会を契機とした名古屋城夜間ライトアップイベント等企画運営等業務委託									
概要	アジア・アジアパラ競技大会開催期間中に、国内外から訪れる観客や大会関係者などに向けて、名古屋・名古屋城の魅力を国内外へ広く発信することを目的とし、開園時間を延長して夜間ライトアップ等を実施する。									
契約の相手方を選定した理由	本事業を実施するにあたっては、ライトアップ等に関する高度かつ専門的な知識及び経験、クリエイティブなアイデアを活かした新規性および創造性が必要であり、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 評価委員による評価において、3者からの提案を評価した結果は次のとおりであり、1位の者とは地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）により随意契約をするもの。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>SAP名古屋城ライトアップ共同企業体</td><td>338点</td></tr><tr><td>2位</td><td>スターキャット株式会社</td><td>258点</td></tr><tr><td>3位</td><td>テレビ愛知株式会社</td><td>246点</td></tr></table>	1位	SAP名古屋城ライトアップ共同企業体	338点	2位	スターキャット株式会社	258点	3位	テレビ愛知株式会社	246点
1位	SAP名古屋城ライトアップ共同企業体	338点								
2位	スターキャット株式会社	258点								
3位	テレビ愛知株式会社	246点								
契約の相手方	SAP名古屋城ライトアップ共同企業体									
契約金額(円)	94,996,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	令和8年8月5日
件名	名古屋城樹木幹折れ等処理委託
概要	本委託は、幹折れした樹木1本の処理（撤去、運搬及び処理）等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	令和8年8月2日に発生したと思われる幹折れした樹木（ナラガシワ：幹周り3.2m）1本を確認した。加えて、今回幹折れした樹木に隣接する樹木（エノキ）1本が幹割れしているのを確認した。 今回、幹折れ樹木のある御深井丸の箇所は有料の観覧区域で来城者の観覧導線を妨げていること、また不安定な状態にある幹折れした樹木による二次災害の発生の恐れがあることから早急に作業にとりかかる必要がある。 また、幹折れした樹木を撤去する作業においては、文化財を「き損」することのないように、幹や枝を地上に落下させるときには、ロープ等を使用して吊りながら慎重に作業を行うとともに、大型のクレーン車等を使用して幹部分等の積込作業を行う必要がある。下記の契約相手先は、そのような作業において実績のある作業員の確保が可能である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約をするもの。
契約の相手方	愛一造園土木株式会社
契約金額（円）	3,190,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備課
契約締結日	令和8年8月20日
件名	金シャチ横丁第二期整備 多目的休憩所の機能に関する調査業務委託
概要	金シャチ横丁整備において、名古屋城やその周辺の魅力を一層向上させるため、休憩機能等の整備に係る調査検討を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、金シャチ横丁における多目的休憩所の整備に向けて、機能の調査を行う予定である。需要が見込まれる機能を想定するにあたり、調査対象の選定や参考とする統計データ、調査項目等については、契約の相手方の能力・技術・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、本市が定める仕様だけでは事業の目的が達成できないため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 232点 2位 株式会社都市研究所スぺーシア 213点 ― 株式会社伊藤建築設計事務所 163点
契約の相手方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋
契約金額(円)	7,997,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所保存整備課です。
電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備課
契約締結日	令和8年8月17日
件名	名古屋城表二之門附属土塀等保存修理基本計画作成業務委託
概要	国の重要文化財に指定されている名古屋城表二之門と附属土塀は、経年劣化が進行しており、建築物である門と土塀の保存修理工事及び土木構造物である雁木復元工事の同時施工に向け、構造補強を含む修理設計等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	表二之門は文化財建造物であり、業務の実施にあたっては、文化財建造物の修理設計の経験が豊富で、名古屋城の文化財建造物に対する知識、文化財的価値を損なわない補強を実施するための技術的な見地が必要である。 契約予定業者は、文化庁の承認を受けた文化財建造物保存修理の主任技術者を有しており、令和元年度「名古屋城表二の門等耐震診断調査業務委託」、令和2年度「名古屋城表二の門等保存修理方針等作成業務委託」、令和6年度「名古屋城表二の門雁木復元検討支援業務委託」などの履行実績があり、文化財建造物の修理設計業務や耐震診断結果にもとづく構造検討業務等に精通している。 本業務は、令和元年度に実施した耐震診断等の成果を踏まえ、土塀と控柱、控柱基礎、門等の構造補強計算や修理設計等を行うが、一般的な建築物と異なり、門と土塀、雁木を一体的に構造補強するための特殊な解析が必要であり、その解析の元となるデータ、プログラムは契約予定業者が独自の仕様で作成し保有しており、他者では構造補強計算等を行うことはできない。 また、契約予定業者は、令和元年度以降の表二之門の調査業務において、文化庁説明や有識者会対応に携わっており、本業務において必要な表二之門の検討経過や工学的判断等の正確な把握、文化財的価値を理解し、着実に業務を進めることができる唯一の業者である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社文化財保存計画協会
契約金額(円)	20,852,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備課です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和8年8月18日
件名	富田工場施設案内映像(子ども用)制作業務委託
概要	富田工場において工場見学時に提供している施設案内映像を子ども向けに編集した案内映像の制作
契約の相手方を選定した理由	現在富田工場において見学の際に提供している工場案内映像は、開設当初にJFEエンジニアリング株式会社が制作したものであり、当該映像、グラフィックに係る著作権、二次利用権等の知的財産権は同社が保有しており、第三者による無断使用や改変は認められていない。 また、同社は当該映像のほか、見学者が工場内で体験するバーチャル映像等の制作も行っていることから、本件においては、当該映像を正規に使用した映像制作が不可欠であり、権利処理および監修を含めて一体的に業務を遂行できる事業者が同社に限定されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、JFEエンジニアリング株式会社と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店
契約金額(円)	2,277,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和8年8月19日
件名	スマート窓口への対応に係る介護保険システムの改修委託
概要	令和9年運用開始予定のスマート窓口に伴い、窓口業務支援システムで使用するデータを抽出・提供するため、介護保険システムにおける当該データ提供機能の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 見積予定業者は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者である。以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	2,643,498

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和8年7月1日
件名	保護費等の追加給付事務処理センターにおける補記用ツール提供契約
概要	生活保護システムにおける外字データはアイネス株式会社が著作権を有しており、他の業務管理システムにデータの提供を受けることができない。そのため、その代替手段としてアイネス株式会社から外字表記検索専用のパソコンの賃借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付事務の実施に当たり、本市は令和8年4月1日付で「保護費等の追加給付の支給事務処理・コールセンター業務委託契約」を締結した。 当該契約において、生活保護をすでに廃止になった世帯からの申出書の受付から、本人確認や支給対象者リストとの突合等の業務を、業務管理システム構築の上、実施するよう委託している。 当該業務管理システムを構築するにあたり、本市生活保護システムから必要なデータを抽出し、取り込みをする必要があるが、生活保護システムからデータを抽出するにあたり、外字が文字化けしてしまうことを避けられず、氏名表記に文字化けが発生してしまう。 生活保護システムにおける外字データはアイネス株式会社が著作権を有しており、当該業務管理システムにデータの提供を受けることができない。そのため、その代替手段としてアイネス株式会社から外字表記検索専用のパソコンのリースを行う必要がある。 以上の理由から、本契約を随意契約するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	株式会社 アイネス
契約金額(円)	月額 259,752

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-2553

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和8年7月21日
件名	高額療養費制度の改正に伴う自己負担限度額の見直し等に係る保険年金システムの改修
概要	令和8年8月の高額療養費制度の改正に伴い本市で稼働している保険年金システムへの適用にあたって動作確認や外付け機能との影響調査等対応を行う必要があるため改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 改修対象の保険年金システムは、複数のパッケージシステム及び外付けシステムで構成されている。 各パッケージシステムは、契約相手方とは別の業者が開発し、開発業者が著作権を有している。保険年金システムの導入にあたって、契約相手方はパッケージシステム開発業者から使用許諾を取得し、保険年金システムが稼働できるよう大規模な設定作業等を行っている。また、外付けシステムは契約相手方が開発を行い、本市と共同で著作権を有している。 本件は、保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの修正・設定作業等を行うものであり、短期間で本市が利用可能な状態で提供できる業者は、大規模な設定作業等が行われた保険年金システムを提供している契約相手方のみであるため、随意契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	10,604,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2568

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	令和8年度入院者訪問支援員養成研修委託
概要	本市が、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第35条の2に規定された入院者訪問支援事業を実施し、精神科病院入院者の話を誠実かつ熱心に聴く等の支援によりその者の孤独感や自尊心の低下、日常の困りごとを解消するために、支援を行う入院者訪問支援員を養成する必要があることから、国から準拠を求められている「入院者訪問支援事業について（令和5年3月31日障精発0331第1号）中「別記」に示される研修カリキュラムに基づいた入院者訪問支援員養成研修の企画、実施に関する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本研修については、愛知県も本市と同様に国の示すカリキュラムに準拠した内容の研修を行う必要があり、効率的な実施が見込めることから愛知県と共同で研修を行うため、業務委託先は、愛知県と同一の事業者とする必要がある。 業務委託先の選定は、愛知県が行う公募型企画競争（プロポーザル）によるため、愛知県により選ばれた事業者でなければ、愛知県と共同で研修を実施できないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 愛知県精神保健福祉士協会
契約金額(円)	966,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	措置入院者等空床確保委託
概要	本市による措置入院等のための、平日昼間・休日・夜間の各時間帯における1床の空床確保。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は措置入院等を行うために、民間の指定病院において、平日昼間・休日昼間・夜間の各時間帯に、空き病床を1床確保する事業である。本契約を受託可能な法人は、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取り組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかないものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	25,147,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	精神科救急医療対策事業委託
概要	休日又は夜間等に緊急に医療が必要となった精神障害者のために、病院群輪番制による当番病院(精神科救急医療施設)として自発診療分、非自発診療分、後方支援病院を設置するもの。 愛知県と共同実施。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は緊急に医療が必要となった精神障害者のために、休日・夜間に入院を含む診療に応需する当番病院等の設置等を行う事業であり、年間を通しての病床の確保や精神保健福祉法上の医療保護入院等を行う精神保健指定医の確保などの観点から、愛知県下において本契約を受託可能な法人が、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取り組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	59,360,740

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	精神科救急情報センター運営委託
概要	精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療等の相談に対応するため、精神科救急情報センターを設置してその運営を委託するもの。愛知県と共同実施。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は、精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療相談に対応し、精神障害者の疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図る事業である。24時間365日体制で内容により対応方法を検討・判断し、急を要する相談を実施したり、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行ったりするなどの専門性の高い本業務の契約を受託可能な法人が、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取り組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	21,083,810

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	環境薬務課
契約締結日	令和8年8月12日
件名	名古屋市立第二斎場火葬炉設備等修繕工事
概要	本件は、第二斎場の火葬炉設備の性能を維持し、斎場の円滑な運営を確保するため、令和7年度に実施した「名古屋市立第二斎場における火葬炉及び測定器等保守点検業務」及び日常点検管理の結果に基づき、火葬炉設備及び付随する機器等について修繕工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約の相手方である太陽築炉工業株式会社は、第二斎場の火葬炉設備を独自の技術で設計・製造したものであり、当該火葬炉設備に関する特許を取得している。 また、火葬炉及び測定器等の保守点検業務についても、同業者が実施しており、第二斎場の火葬炉設備の構造及び現在の状態に精通している唯一の事業者である。 以上のことから、火葬炉及び測定器等の設備を正常な状態に維持するための精緻な修繕工事は同業者でなければ実施することができないため、同業者との随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	太陽築炉工業株式会社
契約金額(円)	88,550,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
 電話番号 052-972-2654

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和8年6月1日
件名	名古屋市産後ケア事業
概要	出産後1年以内の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型によるケアの実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、出産後1年以内の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による心身のケア及び育児手技等の指導・助言を行う事業である。 育児困難感を抱える母親に対して助産師が寄り添い、きめ細やかな支援を必要とする事業の性格上、名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱に規定する登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者において、母子への心身のケアを実施するとともに育児に資する指導等を実施している。これらの登録事業者と契約しなければ必要な支援を実施することができないため、随意契約を行うもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	別紙参照
契約金額(円)	別紙参照

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

令和8年度 産後ケア事業契約相手方一覧

別紙

事業者名	契約金額(円)
アイ・レディスクリニック(アイ助産院)	2,440,000
医療法人 知泉会	4,080,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和8年7月3日
件名	名古屋市産後ケア事業
概要	出産後1年以内の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型によるケアの実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、出産後1年以内の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による心身のケア及び育児手技等の指導・助言を行う事業である。 育児困難感を抱える母親に対して助産師が寄り添い、きめ細やかな支援を必要とする事業の性格上、名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱に規定する登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者において、母子への心身のケアを実施するとともに育児に資する指導等を実施している。これらの登録事業者と契約しなければ必要な支援を実施することができないため、随意契約を行うもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	別紙参照
契約金額(円)	別紙参照

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

令和8年度 産後ケア事業契約相手方一覧

別紙

事業者名	契約金額(円)
飛騨 愛子	3,990,000
医療法人 平竹クリニック	3,620,000
医療法人 こうのとり (助産院 The 2nd Terrace)	3,170,000
医療法人 中根産婦人科	3,810,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和8年4月1日
件名	特定妊婦訪問支援事業業務委託
概要	出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦)に対し、専門的知識及び技術を有する者が定期的かつ継続的な訪問支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、出産後の児童の養育について出産前から支援を行うことが特に必要である妊婦に対し訪問支援を行うため、妊婦への保健指導について高い専門性を有する助産師による実施が不可欠で、継続的かつ定期的な訪問支援を実施できる体制確保が必要である。 公益社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体であり、臨床経験豊富な助産師が年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結するものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	4,526,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	企画経理課
契約締結日	令和8年8月20日
件名	令和8年度名古屋市大規模婚活イベント業務委託
概要	若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりを目指して、結婚希望者の出会いの機会づくりを目的とした婚活イベント及び事前のオンラインセミナー（会場選定、実施内容の提案を含めた企画、効果的な集客につながる広報などを含む）を実施し、愛知県が運営する「あいち結婚サポートセンター“あいマリ”」「あいち出会いサポートポータルサイト”あいこんナビ”」の紹介を行うことで、他の婚活イベントや相談会等へ誘引し、継続した結婚支援につなげる。以上の取り組みに係る業務について委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	大規模婚活イベントの実施にあたっては、参加対象となり得る若い世代の常に変化するトレンド等を適切にとらえた訴求力のある総合的な企画内容とする必要があり、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウを活かして、企画内容に新規性や創造性を求めることが必要不可欠である。 以上のことから、本市の定める仕様のみでは事業の目的が達成できないため、名古屋市企画競争実施ガイドライン第4条第3項第2号により、企画競争（公募型プロポーザル方式）によって、広く民間へ公募し、事業者を選定した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結する。 ◎応募状況（1社） 団体名：タメニー（株） ◎審査結果 団体名：タメニー（株） 評価点：839点
契約の相手方	タメニー（株）
契約金額（円）	9,460,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局企画経理課です。
電話番号 052-972-4654

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和8年8月31日
件名	令和8年度桜通再整備に伴う道路空間活用業務委託
概要	本業務は、桜通の再整備に向けて、まちの機運醸成や道路空間の新たな活用方法を検討するため、社会実験を実施するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件を入札後資格確認型一般競争入札に付したが、予定価格を下回る者がなく、不調となった。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約を行うため、今回の入札に参加した者のうち不落随契の意思がないことを表示した者を除いた業者から、再度見積を徴収し、予定価格内の見積書を提出した業者と随意契約を行ったもの。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	15,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2745

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和8年08月26日
件名	令和8年度名古屋市緑政土木局ブランディング支援業務委託
概要	本委託は、名古屋市緑政土木局の「スピリット(行動指針)」を策定し、組織内における理解および行動意識の醸成を図るとともに、組織内外に分かりやすくかつ魅力的に伝える広報コンテンツの制作を行うものである。 管理職員ワーキング 一式 スピリット(行動指針)策定ワーキング 一式 広報コンテンツの制作 一式
契約の相手方を選定した理由	本業務では、令和7年度に策定したミッション・ビジョンを職員に浸透させるとともに、これらを実現していくため、職員一人ひとりが日々の業務において大切にする「スピリット(行動指針)」を策定し、主に組織内における理解および行動意識の醸成に資するものとする。 あわせて、組織内外に分かりやすく伝える広報コンテンツの制作を行い、当局の事業や取組に対する理解の促進を図るものである。 本業務は、ミッション・ビジョンやスピリットの趣旨を理解した上で、組織内への浸透や対外的な情報発信につなげるための企画力、表現力および創造性が求められる業務であり、市においてその具体的な仕様を定めることが困難である。 そのため、業務の円滑な実施に必要な経験・実績や提案能力など、価格以外の要素を評価して事業者を選定するため、公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結するものである。 各提案者の順位と順位点 1位 株式会社パラドックス 3点 2位 株式会社タナベコンサルティング 6点
契約の相手方	株式会社パラドックス
契約金額(円)	¥8,486,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	測量調査課
契約締結日	令和8年08月31日
件名	道路認定情報サービスへの境界情報等公開データ搭載業務委託
概要	公開システム構築 計画準備 1式 データ整理 1式 システム及びデータベース設計 1式 搭載データ確認 1式 データ変換 1式 システム環境設定 1式 テスト 1式 協議打合せ 1式 管理システム構築 システム環境設定 1式 テスト 1式 操作研修 1式 住宅検索用データベース 1式 MapQuestDotNETライセンス 1式 システム管理用端末 1台
契約の相手方を選定した理由	本委託は、道路利活用課が公開している「道路認定情報サービス」に、測量調査課が保有する道路境界情報等のデータを搭載する業務である。 当該業務の履行に当たっては、既に運用・公開されている「道路認定情報サービス」のシステム構成、データベース構造及びデータ登録機能等に関する専門的な知識及び技術を有していることが必要である。 また、システムの改修又はデータ搭載作業については、既存システムとの整合性及び正常な動作の確保が求められる。 このため、本業務を適切かつ確実に履行できる者は、当該システムを開発し、その構造及び機能を熟知している開発事業者に限られる。したがって、上記条件を満たす者は下記事業者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記事業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥6,578,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和8年08月06日
件名	令和8年度名古屋市名四側道第2号線(茶ノ木根橋)詳細設計業務に関する受託契約書
概要	本契約は、本市の管理橋梁であり、国道23号を跨ぐ茶ノ木根橋の改築に向けた詳細設計業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、国道23号を跨ぐ茶ノ木根橋改築に係る詳細設計業務を行うものである。 本契約は「名古屋市道四側第2号線(茶ノ木根橋)の改築に伴う国道23号との交差計画の事業の施行に関する基本協定書」及び「名古屋市道四側第2号線(茶ノ木根橋)の改築に伴う国道23号との交差計画の詳細設計の施行に関する協定書」に基づくものであり、本契約の施行は当該協定の相手方となる国土交通省中部地方整備局に限られる。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国土交通省中部地方整備局
契約金額(円)	¥48,220,458

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局橋梁施設課です。

電話番号052-972-2866

随意契約の内容の公表

局区	守山区
課	志段味支所区民生活課
契約締結日	令和8年8月10日
件名	守山区役所志段味支所電話交換機等の賃貸借
概要	本件は、通信障害が発生している守山区役所志段味支所の電話交換機等を更新するため、賃貸借により機器を調達するもの。 なお、既存機器の補修用部品はメーカー保有期限を経過しており、修繕することができないものである。
契約の相手方を選定した理由	本年度に入って、守山区役所志段味支所において使用している電話機(ビジネスフォン)の電源が頻繁に落ち、その都度市民の方との通話が遮断され、数秒から2分程度通話不能となり、一部の電話機は機能が復旧せず使用不能となる等、市民の皆様には多大な影響が及んでいる。しかも、日を追うごとにその頻度が高まっており、一刻も早い対応が必要な待ったなしの状況に陥っている。 このような日々の業務における市民の皆様への影響のみならず、災害時において志段味支所は、災害対応の拠点となり災害通報を受ける施設であり、電話機能を緊急に復旧させなければ、市民生活に重大な影響が生じる恐れがある。 そこで、早期に電話機器を納入することが可能な複数事業者に見積もり依頼し、最低価格の見積書を提出した下記事業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NTT・TCリース株式会社 東海支店
契約金額(円)	¥84,700(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、守山区志段味支所区民生活課です。
電話番号 052-736-2154

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	令和8年8月20日
件名	名古屋市星が丘図書館(仮称)内装整備事業
概要	令和10年度に開館を予定している星が丘図書館(仮称)の内装設計・施工を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市初のアクティブライブラリーの内装整備事業の契約の相手方の選定にあたっては、豊富な経験を有し、企画力・創造性に優れた事業者を選定する必要があることから、事業者から提案を受け、その中で最も優れた事業者を選定する公募型プロポーザルを実施した。結果は以下のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位 1位 スペース・藤吉建築設計事務所共同企業体(234.5点) 2位 株式会社丹青社(222点) 3位 株式会社乃村工藝社(196.1点) 4位 株式会社バウハウス丸栄(146点) 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	スペース・藤吉建築設計事務所共同企業体
契約金額(円)	498,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
電話番号 052-961-2823

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年7月31日
件名	井戸田小7年次リニューアル改修その他電気工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立井戸田小7年次リニューアル改修その他電気工事 (名古屋市瑞穂区姫宮町1丁目46番地) 対象: 体育館棟・渡り廊下・ポンプ室 内容: 電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・情報表示設備・拡声設備・誘導支援設備・テレビ共同受信設備・監視カメラ設備・自動火災報知機設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 井戸田小7年次リニューアル改修その他電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	中日本電設工事株式会社
契約金額(円)	74,679,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月8日
件名	荒子幼7年次リニューアル改修衛生空調工事(週休2日)
概要	名古屋市立荒子幼稚園リニューアル改修工事 (名古屋市中川区中郷四丁目234番地) 対象:園舎 内容:給水設備、給湯設備、排水通気設備、衛生器具設備、消火設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 荒子幼7年次リニューアル改修工事(週休2日)において、建築工事の入札不調を受け、入札が中止となった。 令和6年度末に実施した仮設校舎の入札も不調に終わっていたことから契約手続きが遅れ、当初想定していた工期スケジュールで着手することが困難となったことに加え、再入札を行うと契約期間内の施工完了ができず、園の行事に支障が生じる見込みとなる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	恵北設備工業株式会社
契約金額(円)	35,287,428

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年8月31日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和8年度9月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	14,018,148円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	経理課
契約締結日	令和8年8月6日
件名	財務会計システム再構築に係る移行データ事前調査業務委託
契約の概要	本件は、財務会計システムの再構築に伴う現行システムから新システムへのデータ移行を支障なく実施できるよう、移行データ事前調査業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	財務会計システムは局の発注仕様を実現するため、日本電気株式会社東海支社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本業務を履行できるのは当該事業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	3,643,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 経理課 です。

電話番号 052-972-3622

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	令和8年8月6日
件名	上下水道局公式ウェブサイト・災害情報システム間データ連携業務委託
契約の概要	令和9年3月に稼働予定の災害情報システムと局公式ウェブサイトがデータ連携を開始するため、上下水道局公式ウェブサイトシステムの改修を実施するものです。
契約の相手方を 選定した理由	上下水道局公式ウェブサイトシステムは局の発注仕様を実現するため、NDSインフォス株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本システムと災害情報システムとのデータ連携における開発業務ができるのは当該事業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	NDSインフォス株式会社
契約金額（円）	2,200,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 広報サービス課 です。

電話番号 052-972-3714

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和8年8月31日
件名	施設総合管理システム改修業務委託（その2）
契約の概要	施設総合管理システムは、上下水道施設の管理業務を総合的に支援するシステムです。 本委託は、「工事評定」サブシステムにおいて、データ連携を行っている他システムから出力されるデータの桁数に変更となったため、施設総合管理システム側で対応するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	3,850,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和8年8月10日
件名	令和８年度上期自動検針用メータ検定満期取替委託
契約の概要	災害拠点病院のメータを自動検針用水道メータへ取替するものです。電話工事の資格及びメータ内部の電子機器についての知識・技能が必要な作業を行います。
契約の相手方を 選定した理由	本件は有効期間の満了する水道メータを撤去し、当局が別途購入した水道メータに取り替える作業を委託するものです。当該作業においては、通信用機器の交換、配線接続、データ設定、調整及び試験を行う必要がありますが、これらを行うことが出来るのは当該水道メータの製造者である愛知時計電機株式会社名古屋支店に限られるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	2,431,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和8年8月4日
件名	水道メータ修理（50RMF）（その1）11個始め3件
契約の概要	下記の使用済み水道メータを再使用するため、外ケースを清掃し内部機構等を取替える修理をするものです。 50RMF 11個 75RMF 5個 100RMF 6個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、承認された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。今回調達する水道メータについては、承認された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	3,291,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和8年8月12日
件名	配水管施工士登録講習運営業務委託
契約の概要	本件は、配水管工事の施工の確実性を確保するために、当局独自の制度として行っている「配水管施工士登録講習」について、運営業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、講習内容が配水管工事に係る一般的技術と当局独自の知識・技能にわたるものであるため、配水管工事に係る技術全般及び当局独自の知識・技能を習得した講師をそろえる必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社は、公益財団法人日本水道協会からの「配水管工技能講習会」の受託実績を有するとともに、同講習会の講師資格を持つ人材を多数擁しており、また、当局独自の工法を含め、水道事業に係る技術・技能に精通する人材を多数擁しております。 このように、本業務の履行に必要な講師の要件を満たす人材を確保できる事業者は、名古屋上下水道総合サービス株式会社の他にないため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	4,059,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3732

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年8月3日
件名	宝神リサイクルセンタースクリーンかす運搬委託（単価契約）（その2）
契約の概要	宝神リサイクルセンターにて洗浄したスクリーンかすを一般廃棄物として環境局（富田・五条川・北名古屋・南陽工場）に運搬するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件を履行するにあたって、2つの条件を満たす必要がある。 ①名古屋市から一般廃棄物収集運搬の許可を有していること。 ②ホッパーから廃棄物を搬出する際に周囲への散乱を防ぐために、10t程度の車両を有していること。 これらの条件を満たす事業者を調査した結果、該当事業者は株式会社笹野運輸のみであったため、随意契約を締結するものである。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社笹野運輸
契約金額（円）	スクリーンかす運搬 1t 当たり 48,000円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3669

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年8月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1k1当たり 135,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2026002364

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和8年8月19日
件名	QR乗車券導入に伴う審査統計システム改修作業等
概要	本件は導入予定のQR乗車券についての乗車料収入データ及びODデータを収集、集計等できるよう改修するもの。また学生の市バス地下鉄全線定期の券種コードの変更に対応できるようシステムを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は新たに導入が予定されているQR乗車券についての乗車料収入データ及びODデータを収集、集計等できるよう改修する。併せて学生の市バス地下鉄全線定期の券種コードの変更に対応できるようシステムを改修する。当該業務には審査統計システムのプログラム等の詳細情報が必要である。三菱電機デジタルイノベーション株式会社は審査統計システムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は公開していないことから、本件業務は下記業者しか履行できないため随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 営業DX統括部
契約金額(円)	16,390,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2026002728

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和8年8月25日
件名	市バス・地下鉄の利用データ等の提供にかかる対応作業
概要	子ども青少年局に提供する市バス・地下鉄の利用データ等の作成に対応するための作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、子ども青少年局に市バス・地下鉄の利用データ等の提供をするにあたり、審査統計システムを使用したデータの作成作業をするものである。当該業務には審査統計システムのプログラム等の詳細情報が必要である。上記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は公開していないことから、本件業務は下記業者しか履行できないため随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 営業DX統括部
契約金額(円)	3,619,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2026002767

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和8年8月18日
件名	本陣駅始め5駅可動式ホーム柵動作確認委託
概要	本件は、地上子試験機を用いて可動式ホーム柵の動作確認をするもの。
契約の相手方を選定した理由	DCU試験機からの信号による可動式ホーム柵の動作確認を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵に接続されているDCU装置からの電文内容や条件を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該DCU装置を設計・製作した日本信号(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	4,994,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2026002747

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和8年8月26日
件名	5050形車両ATC装置予備品の購入
概要	当局第1号線5050形車両で使用しているATC装置の予備品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線5050形車両に搭載されているATC装置は、(株)東芝が設計・開発・製造したもので、詳細な技術情報が公開されていない。このため、当該ATC装置を製造できるのは(株)東芝のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	10,175,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026002799

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	令和8年8月18日
件名	車輪旋盤用駆動ローラの購入
概要	当局高速度鉄道第1号線車両の車輪を削正する車輪旋盤装置の車輪旋盤用駆動ローラを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線車両の車輪を削正する車輪旋盤装置に使用している車輪旋盤用駆動ローラは、車輪旋盤装置を構成する部品の一部であり、既存の車輪旋盤装置に適合する車輪旋盤用駆動ローラを製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該車輪旋盤用駆動ローラを設計・開発・製造した(株)オーエム製作所しか行うことができないため、その指定営業店である伊藤忠マシンテクノス(株)と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	伊藤忠マシンテクノス株式会社
契約金額(円)	3,993,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026002810

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和8年8月3日
件名	N3000形制御装置パワーユニット修理
概要	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の制御装置パワーユニットの修理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の制御装置パワーユニットの修理は詳細な技術情報が公開されておらず、当該制御装置パワーユニットを設計・開発・製造した東洋電機製造(株) 名古屋支社しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	4,227,300

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026003541

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年8月27日
件名	前津変電所電気設備点検業務直営化に伴う技術指導業務委託
概要	本件は、前津変電所電気設備点検の技術指導を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、前津変電所電気設備点検の技術指導を行うものである。変電所電気設備点検の技術指導にあたっては、必要な技術情報が公開されていないことから、当該設備を設計・製作した者しか行うことができない。よって、当該設備の設計・製作会社である株式会社日立製作所と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	10,945,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892